

# 障害者家族の生活問題——調査をふまえて

石井 千代（一九九〇年度卒・文化学原論ゼミナール）

## はじめに

### 一、研究課題と意義

障害者とその家族（以下、障害者家族）への生活援助のあり方の研究を進めるにあたって、本研究の意義を、二つの観点から明らかにしたい。第一に、障害者福祉の現状から。人間は、特別な場合を除いて通常は、障害の有無に関わらず、乳幼児期はもちろん児童期・青年期を通して、家族と共に生活を送り、社会的・経済的自立をはかる。しかし、心身の障害から派生する生活諸困難をかかえる障害者が、自立した社会生活を送るためには、程度の差こそあれ、生涯にわたり（長期にわたり）、他者による援助が必要となる。社会的要援助者である障害者の第一次的保護機能は、介護問題に顕著であるように、主に、当該者の家族（親、特に母親）が担っているのが現状である。特に障害者がこどもである場合、障害者を家庭内で支援していくためのライフコースを各段階で選択し、新たなライフスタイルを築き上げ、それに適応していくことになる。しかし、社会的援助の不十分さゆえ、その過程には社会的諸困難が大きく立ち障っている。そこで、障害者家族は、

諸困難を克服し、長期的な援助体制を整えるために、「手をつなぐ親の会」などをはじめ、全国的規模で多種多様な家族会を組織するに至っている。しかし、社会援助よりも、家族の自助努力を推奨する、現在の日本の家族政策や障害者福祉政策のもとで、障害者家族は、当該者を家の中に抱え込み、社会的孤立を深め、生活諸問題を重層化させる状況に置かれているのが実状である。ところが、現行の社会福祉事業の多くは、家族全体を直接の対象としていない。人間の所属する基礎集団として社会に組み込まれている家族（世帯）を、援助の視点から外すことは、障害者家族の生活問題が有する社会性を看過することにもなる。障害者や家族の成員が個別的、修繕的な援助を受けつつも、障害者家族全体としては、真の意味での権利保障はなされず、放置される結果に終わる。したがって、障害者家族の生活問題の根本的解決を図るためには、当該家族のかかえる生活諸問題の構造や成り立ちを把握し、実態に即した援助体制の確立が急がれる。

第二に、現段階の日本の障害者福祉研究状況の観点から研究課題を位置づける。障害者家族に関する研究は、一九五六六年頃から急速に増加しているが、久保紘章氏によれば、多くは障害者本人

に視点を置き、家族は副次的に扱っている<sup>(4)</sup>。家族関係（親子・母子関係）に視点をあてたものでは、心理学的・精神療法的研究が多く、内容は、親の障害児の受容過程に対するアプローチが主なものである<sup>(5)</sup>。地域社会とのかかわりにおける障害者家族や、家族成員個々の問題に焦点を当てたものも見られるが、これらの研究では、問題や現状の明確化に終始し、具体的な生活援助のあり方の検討は、今後の課題とされている。また障害者家族問題研究の対象とされる障害者のライフステージは、乳幼児・少年期が多く、青年期以降が少ない。障害者の青年期は、学校教育制度と福祉制度の狭間にあり、問題が重層化していることや、資料収集の困難などが要因となり、多くの問題が生じているものの、研究の対象となりにくい。特に思春期は、障害の有無に関わらず、多くの困難を抱える時期である。また、家族にとっても、介護における困難を一層深める時期で、こどもの自立とあいまって、壮年期を迎える親のライフスタイルの転換期に相当する。ライフステージを見通したアプローチを実現するためには、障害の有無に関わらず見られる青年期特有の問題に加え、障害をもつことから派生する独自の問題や、青年期にある障害者をもつ家族に着目した研究も不可欠である。以上の点をふまえ、障害者家族、特に障害者が青年期にある家族への社会的援助のあり方に関する研究を進めていく。

## 二、研究方法

### § 一、障害者家族の生活問題のとらえ方

#### (一) ファミリー・ライフサイクル論からライフコース論へ

障害者家族の生活問題に限らず、現代家族の生活問題に関する研究では、主にファミリー・ライフサイクルの概念を用いてきた。この概念は、家族構成や経済的変化の世帯内側面の研究に用いるには有効性を発揮したが、社会的関係の中で家族や家族の生活問題を捉えるには限界があった。そこで新たに打ち出されたのが、ライフコースの概念である<sup>(6)</sup>。以下、①ライフサイクル論の限界性<sup>(7)</sup>と②それらを克服すべく出されたライフコース論の特色<sup>(8)</sup>を述べる。

①ライフサイクル論では、人生に見られる周期的に繰り返される現象に注目し、生涯を捉えようとしている。ライフサイクルの中で、繰り返し規則性を前提として設定される一組の段階がライフステージである。この理論では、(a)傾向性の折出のため、モードや規範から逸脱した家族が除外され、例外的家族を分析することに限界が出てきた。(b)家族自体の一生を考えるために、家族の集団的統一性を前提としている点。ところが現代社会において、家族の集団的統一性が稀薄化したため、この前提が成り立たなくなってきた。 (c)横断的分析方法により、加齢による比較的恒常的な発達パターンに焦点が当てられるのみで、戦争や経済の不好況、歴史的出来事による被規定性が的確に捉えられていなかった。

②ライフコース概念を先駆的に用いたのは、アメリカの社会学者エルダーであり、この語の慣用化は、七〇年代の後半、また、日本に本格的に紹介されたのは、八〇年になってからのことである。現状ではまだライフコース論として十分に体系化されていない。

エルダーによればライフコースとは、「年齢によって区分された生涯期間を通じていくつかの軌跡、すなわち、人生上の出来事(events)、時機(timing)、移行期間(duration)、間隔(space-ing)、順序(order)に見られる社会的なパターン」「個人が年齢的に分化した役割と出来事を経つた道」と定義される。あるライフステージにおける生活構造の概念が、その時点での生活の広がりや複合性に着目するのに対して、ライフコースの概念は生涯的(life span)な時間幅の中での生活の展開過程に着目するもので、その特色としては、以下の四点が挙げられる。

- (a) 特定時期の生活は、その時期の現在的存在であると同時に、過去の影響を受け、また未来の生活をはらんでいると考えられる。
- (b) 加齢に伴う発達のコースは、生物学的、心理学的、社会的、物理的・歴史的な影響の中で複合的に形成される。よって発達の多方向性・多岐性、発達過程の弾力性、さらに、発達過程への外部環境からの影響、社会的歴史的变化からの影響を認識する。
- (c) これらの諸影響は、時間の経過の中で相互作用しつつ累積すると考える。
- (d) 加齢様式は社会的歴史的变化により出生コーホート(同時出生集団)ごとに異なる。

## (二) 「全体としての家族」への視点

ライフコースの概念は、「個人」を、関係によって担われ、つくられていくものと理解するとともに、「家族」を、こうした個人のライフコースの束として捉えている。最初に個人があり、次

に個人の間で関係がつけられるといった、方法的個人主義を前提とはしていないが、基本的に個人に焦点をおいた概念である。

よってライフコースのアプローチでは、障害者家族の一員となることは「人生上の出来事」の内でも個人レベルでの「非標準的出来事」に属する出来事になる。個人が「非標準的出来事」を経験すること(本研究では障害者家族の一員になること)が、以前の経験に規定されながら、以後の生活にどういった影響を及ぼすのか、またその「非標準的出来事」が現在の生活の中でどういった位置にあるのかといった視点から分析することになる。

しかし、本研究は、「家族」を主に研究の対象としている。家族とは、様々な社会制度の中で、人間が最も深い関わりを持つ社会制度である。だが社会的関係における客体的条件としての家族は、他の社会制度が主体との関係において比較的独立して存在するのとは異なり、その構成員たる家族員のあり方によって重大な影響を受ける。よって、家族は、恣意的に個々の家族員の考え方や目的によって作られるだけではない。「家族問題は社会問題全体の縮図」と考えられるように、その時代や社会のあり方に規定されながらも、個々の家族員同士の相互影響のもとに作り出される社会的集団と考える。

そこで本研究では、ライフコースのアプローチを参考としながら、「全体としての家族」という把握を踏まえて、障害者家族への生活援助を考察することとする。

## § 二、生活援助の基本的あり方

現行の社会的援助では、個人の生活自助の責任を強める方向で微縫的対応を行う性格が強い。表面的な援助では、様々な関係の

中で生み出される諸問題の解決に結び付かない。現代家族の直面する「人生上の出来事」は多種多様で、「出来事」を家族成員が適切に受容、克服できなかった時、家族の生活問題となって顕在化してくると思われる。そこで前節の(一)で述べたように生活問題を捉えるとする、根本的な問題解決を目指した生活援助に対して、個人への援助に加え、全体としての家族に援助することの必要性が浮かび上がる。個人の「人生上の出来事」における生物学的、心理学的、社会的、物理的・歴史的影響を家族成員との関係の中で構造的に把握し、個別的な援助に加え、個人とともに家族全体が生活問題を乗り越えていける状況を作りだし、その過程を支えていくことを生活援助の基本条件とする。

### §三、研究対象と手続き

研究対象とする障害者とその家族の、ライフステージ、障害者の生活様式、障害種別、障害の程度の四点をここで提示する。

①研究課題で述べた理由から、青年期(特に思春期)にある障害者をもつ家族に焦点を当てることとする。

②作業所に通所している障害者を対象にした。作業所に入所することのみでは、障害者家族のかかえる困難や発達課題の克服とはなり得ないこと。現在、作業所の必要性は高まる方向にあり、今後、新たに生じる問題に対応するためにも、作業所に通所している障害者とその家族を対象とした。

③障害の種別としては、知的障害を対象とする。肢体不自由や感覚障害などでも、知的障害を被っていない場合、本人の青年期に対する自覚と現実とのギャップが問題となる。しかし、知的障害の場合、年齢的には青年期に達していながらも、本人のみなら

ず家族も、自然発生的には、子どもの青年期への移行を意識しにくい。その結果、少年期の延長線上に青年期を位置付け、家族関係において質的転換をすることなく、成人期に移行していくことが予想される。こうしたライフサイクルにおいては、課題克服に向けての自覚的な働きかけの必要性が一層高いと考えられるからである。

④本研究では、障害の程度をIQによって軽度・中度・重度と区分し、対象を設定することは適切ではない。そこで、程度については、青年期への移行や青年期における特有の課題克服が現実問題となり得る障害者を対象とする。

### 本論 調査結果のまとめ\*

#### 一、コーホートにおける生活意識

Oさん(一九四五年生まれ、夫と子ども三人、長男が障害者)とTさん(一九四九年生まれ、夫と子ども三人、長男が障害者)の属するコーホート集団が青年期を過ごした時代は、広範な人々を巻き込む形で、様々な社会問題が噴出し、こうした社会問題に対する運動と政策主体の対応がダイナミックに展開された時代である。従って、個人の力では解決できない問題には政策的対応を求める生活態度ないしは生活意識を育む素地があった。

また教育や医療など様々な生活領域における社会化や、家事の外部化の急速な進行に伴い、家族の多就業化を当然視するようになった世代であるため、生活諸場面で不当な立場に立たされること(障害児を抱えているという理由で、就業の機会を奪われることなど)に疑問をもつ傾向がある。

## 二、社会階層による問題特性

生活問題を規定する社会的要因の一つとして社会階層による問題特性を、松崎久米太郎氏の研究論文<sup>1)</sup>(以下、松崎論文とする)を参考に考察する。

本研究におけるOさんとTさんは、松崎論文が用いている六段階の社会階層区分によると、それぞれ「中の上層」、「中の下層」に属する。

松崎論文では、障害者世帯を①現在地の居住年数、②世帯の所得(月額)、③日常生活における障害者を介助する者、④社会的組織・団体加入の有無、⑤生活展望の五項目にわたり分析した結果、以下のような命題が提出されている。

①社会階層が低くなるにつれ(「上層」を除く)、居住年数が短く、社会移動が多い。

②障害者世帯であっても、社会階層別に見ると障害種別は一般的な世帯分布構造を示す。

③高い社会階層ほど障害者の介護は、母親の役割となる。低い社会階層ほど障害者に対する世帯内の日常的援助の必要性が高い。

④階層が低くなるにつれて障害者援護団体への加入率は低下している。

⑤「中の中層」や「中の下層」では障害者処遇の展望が多様化し独立自立志向が強い。

以上五命題の内、②と③を除く三つを直接本調査から確認できた。障害者家族への生活援助を考える場合、障害の種類や程度に即した個別的援助に加えて、それ以前に当該家族にみられる生活

構造や意識、それまでの経歴を基にした援助体制の必要性と重要性が提示された。②に関して、本調査で所得についての資料を得ることができず、直接的な判断はできなかった。しかし、OさんとTさん双方は社会階層に相違があるが、この間の障害はともに自閉症で、身辺自立に大差はなく、間接的にその妥当性は推定できる。③に関して、本調査のOさんの事例を考察すると、前半は確認できるが、Tさんの事例では、後半は異なった結論となる。夫婦がともに、一週間を通して精一杯働くことで、やっと中層に達することができる階層にこそ、日常的援助の必要性が潜んでいると思われる。

## 三、家族のライフステージ

### (一) 出産期から養育期まで

この時期については、①障害認知のプロセス、②就学前教育、③就学指導を取り上げる。

### ①障害認知のプロセス

OさんもTさんも共に、出産時には障害を認知していない。医師による診断もない。子どもが三歳になった頃、発達状態への疑問から、各種相談機関や病院に向かっている。そこでは障害者問題への無理解や障害に関する科学的認識の遅れといった時代的要因も重なり、統一性のない対応や機械的対応に漠然とした不安と相談諸機関への不信感を示した上で、現段階で、得られる情報と気持ちへの十分な理解を提示し、今後の協力者としての姿勢を示すことが重要なのではないか。また、母親のみの問題ではないと

いった共通認識の基盤を家族内に築く必要性がある。

## ②就学前教育

両者とも、就学前教育にあたって、施設や幼稚園の事情（人手不足や責任問題など）から母親の付き添いを要請されている。こどもにとって、親から分離する機会を失うことの弊害もある上、母親も困難な状況を強いられている。毎日の介護のため母親は就労できず、そのため下のこどもを保育園にいれることも、人を雇うこともできない。障害児受け入れの対処方法として母親の付き添いを求める考え方の変革に加え、障害児一人だけでなく、兄弟姉妹をもつ家族への援助も含めた施策が急がれる。

## ③就学指導

両者は、入学後、特殊学級での教育に限界を覚え、小学六年で養護学校へ編入させている。このことは、障害児教育の不成熟に加え、就学指導のあり方の問題性を現していると思われる。本調査において、就学形態の三者択一を強要する制度上の不備、先を見通した指導体制の未確立、それぞれの教育形態での教育方針・教育内容の情報不足など、改善すべき点が見受けられた。

## (二) 教育期

### 【小学校】

この時期については、①養護学校への編入、②Tさんのケースから引越しによる生活への影響を考える。

#### ①養護学校への編入

プロセスに相違はあるが、両ケースとも小学六年から養護学校に編入している。Oさんは、父親の希望から長男を特殊学級に入学させたが、学校への付き添いは、下の子の育児も重なり苦勞し

た。しかし編入を決意した時は、付き添いを負担と感じてはなく、こどもの成長にとってよい環境を望んで行なっている。この頃より、周囲の状況に合わせた選択から、こども本人のための選択に変化している。こうした判断基準の移行時期に、障害児の発達のみならず、親自身・兄弟姉妹の発達についてのアドバイスも適宜提供し、好ましい相互関係の構築を目指した環境づくりが重要性であると思われる。

#### ②引越し

Tさんは、夫の仕事関係で、二度引越しをしている。引越しは、こどもの教育問題と絡んで、Tさんの考え方の転換期となっている。初回の引越しでは、長男の転校先で、教育における指導者の重要性、視野を広げることの大切さを実感し、育児に関する協力者の存在を認めるようになる。二回目の引越しは、学校への付き添いの件もあり良い印象はないが、学校教育のあり方や自分の生き方を自立的に考える機会にもなっている。引越しは、その後の人生に大きく影響を及ぼすことがある。物理的移動からくる生活スタイルの変化を問題化させないためにも、地域生活を送る上での助言や援助、情報提供、地域内のみならず地域間連絡システムを完備するなど、社会的ネットワークの構築が求められている。

### 【中学校】

この時期については、①生活スタイルの安定、②思春期と③社会的活動への参加について考察する。

#### ①生活スタイルの安定

小学校高学年から中学部時代における印象的な出来事に関するコメントは少ない。両事例におけるこの時期は、養護学校の教育

体制への順応、こどもの思春期における荒れが少なかったこと、兄弟姉妹も教育期になり育児から手が離れたことなどから、現在までの出来事の整理と反省、次の段階に向けた準備期になったとも考えられる。期間としては、一、二年ほどである。準備期間後のTさん（PTAへの参加）、Oさん（障害者運動への参加）それぞれのコメントによると、明確な自己評価をできるようにしており、準備期間の重要性が見受けられる。

### ②思春期

この時期、家族の生活が安定する一方で、障害児の身体的発達から介護に困難を感じ始める。困難に直面した時、特殊要因を持つ場合、一層危機的状況に陥りやすいことはすでに知られている。他の事例では、中学二年生頃から思春期における荒れがひどくなり、てんかん発作も起こし始め、緊急一時保護制度を利用している。思春期の乗り越え方、親子関係のあり方は、親子双方の今後の発達に影響する。生活諸側面を考慮した総合的統一的対応方法、思春期の特性を踏まえた対応についての具体的助言が求められている。

### ③社会的活動への参加

社会との関わりをもつことは、自己を相対化する視点を取り入れられる一つのきっかけでもあり、積極的に評価される面は多い（Tさん）。しかし、運動主体との関係で適切な協力体制が築けず、一層孤立感を深める場合もある（Oさん）。本事例では、作業所の土台造りとこどもの就職の時期が一致していたため、運動への参加は、行動を起こすきっかけとなっていた。このことから、社会的活動への参加を促し、有意義なものとするためにも、個々の

生活状況や発達段階に即した社会参加の具体的な場づくりの必要性が感じられる。

### 【高校】

排出期に向けての新たな取組みの始まるこの時期については、

①重要な他者との出会い、②学区再編成、③運動への疑問、以上三つの面から援助のあり方について考察する。

### ①重要な他者との出会い

Tさんは、長男が高校二年と三年の時に二人の重要な他者（ここでは教員）と出会う。一人は、Tさんの考え方を転換させ、こどもの将来への展望を切り開ききっかけとなった人物。もう一人は、こどもの就職の協力者となった人物である。重要な他者との出会いが、その後の人生に大きく影響することは、経験的にも確かであろう。現状では、教育問題、思春期や就職の問題といった多くの家族に共通してみられる課題に関しては、地域性を考慮した講座やゼミを開設する試みがある。既存の枠組みへ一方的に適応させるのではなく、「出会い」を生み出せるように利用者に必要な情報をいたるところで入手、利用できる環境づくりが求められている。

### ②学区編成

Tさんの長男は、高校二年の時、養護学校の新設にともなう学区再編成により、新設校に転校している。この転校で、Tさんや長男の生活スタイルは変化している。学校は綺麗だったが、教員も教育環境も質的に満足できなかった。現在は「新設だから仕方なかった」と、この出来事を評価している。しかし、「新設」であることが原因ではないことは明らかである。再編成を新たなたつ

ながりを生むための良い機会となしうるような、綿密な取組みが望まれ、かつ必要なのではないだろうか。

### ③運動への疑問

作業所も開設され、Oさんは長男が十八歳になった二年前から(四十五歳の時)、自己発展とこどもの側にいることを重視して運動への参加を控えている。この行動には、土日祭日、夜間にまで及ぶ運動をすすめていくことへの疲労感、冷淡な社会的対応への諦念、挫折感などが入り交じっている。生活の改善を目的に社会的保障の充実を求めた運動が、実際の生活から遊離し、当事者の現段階の生活も保持できない状況が生み出されているのである。本末転倒した運動のあり方、運動体の置かれている状況を、冷静に受け止め、効果的な働きかけを社会に向けて行なわなければならない。

### (二) 排出期

この時期、本事例では、排出期の課題のひとつであるこどもの就職を、作業所入所上で形の上では克服している。そこで作業所入所をした後の課題を捉え、どういった援助が求められているか考える。

### ①作業所入所

Tさんは、この作業所への関わりを通じて、今までの育児について反省する機会や、身体障害者の親とも知り合い、視野を広める機会を得ている。しかしTさんは、生活の中で対処すべきこと(次男三男の排出と長男の独立、夫の現職への定着、自己の就業スタイルの問題性を含め夫婦のあり方についてなど)が山積みみされ、新たに活動を起こしたり、生活を振り返る時間的な余裕がな

い。生活の中で獲得してきた社会的視野の広さを生かし、自立的に現状を克服し、発展的なライフコースを確立していくためにも、積み重なった問題の本質を客観的に捉え、共に乗り越えていける、心から信頼できる協力者の必要性が感じられた。

### ②休養期

Oさんは、二年前から五年間の休養に入っている。四十年代前半は「三十代に確立した生活構造に疑問を抱くようになり、自分の実際の欲望、価値観、才能、野心等を発揮するような生活を望むようになる。」<sup>(9)</sup>といわれている。Oさんは「休養」という言葉を使い、「休む」といった意識を持っているが、現在、Oさんはまさに中年期における発達課題を乗り越えようとしている真つ最中なのである。休養後は、生活ホーム設立運動を行う予定である。環境も、肉体的条件も過去の状況とは異なるが、運動促進への意欲がうかがえる。発達課題から考察すると、過去の経験を活かし、いかに新たな問題に対応できるかは、「休養」過程の充実度にもより、Oさん自身の発展に大きく影響すると思われる。

### おわりに 本研究の考察と今後の課題

#### 一、障害者家族の抱える生活問題

障害者家族も、障害者のいない現代家族同様、その社会生活は矛盾した社会構造(生活の個別化・孤立化と資本主義的商品化を基盤とする社会化の同時進行)に規定されている。その上、社会的不利を被りやすい障害者と生活を共にすることで、障害者を媒体に一層の社会的制約を受けることがある。障害者家族の一員にすることが問題ではなく、障害者がいることを根拠に障害者を含

めた家族全体の生活がより不安定な状態を強いられ、自立した社会生活の展開に不都合をきたす状況におかれてしまうことが問題なのである。考察した二事例のファミリー・ライフステージは、第一子排出期である。この段階の一般的な発達課題は、家族レベルでは、家族関係の再編成、対社会的関係における地域社会活動・奉仕活動・趣味文化活動への参加など。個人レベルでは、父親は職業生活の安定、母親は育児終了後の夫婦関係の再編成、こどもは、アイデンティティーの確立が主である。世代的に見て、母親の世代は社会問題の解決には社会的対応を求める素地があり、社会活動への参加も身近なことと感じている。本事例では両者が団体加入をしているが、Tさんの場合は、仕事が忙しく実質的には参加し切れていない。階層的には、中間階層か一ランク低い階層が、将来的展望をより具体的にもっているという調査結果が出されているが、こうした階層ほど、仕事に追われ社会的活動に参加できないといった不合理的状況がある。

本研究において、障害者家族の生活問題を把握するために、問題が発現するまでの過程をたどる中で、問題の内容を大きく三つに区分できた。(一)こどもの障害に直接関わる問題、(二)こどもが障害を持っていくことから派生してくる問題、(三)家族関係や社会関係にある種の潜在的問題性を持ち合わせており、こどもの障害を契機に顕在化してきた問題である。そして顕在化の過程で(一)や(二)の問題が加わり、深刻さ、複雑さを増幅させる場合もある。家族内で発現した問題であっても、この問題状況は、様々な社会制約を受けて生じているので、機械的・個別的に要因を問いたただすことはできない。これらの問題要因が、どのように絡み合っているかを的確に分析することが重要かつ必要なのである。各問題の関連構造の分析は、直接の援助対象として働きかけるべき人物や問題状況を明確にすると共に、新たな問題の発生を防止することにもつながる。

## 二、障害者家族への生活援助

絶えず繰り返される日常生活の中で、諸問題は一見無関係と感ぜられる。しかし、聞き取り調査を通じて、実際に生活の流れを確認すると、様々な問題や出来事が、生活の中で原因となり、結果となり、相互に結び付いていることが実感できた。障害者家族の生活問題を規定している諸要因の構造を踏まえ、問題状況の成り立ちの過程を分析してこそ、生活援助において直接働きかけるべき人物や状況が確定される。個々の生活問題を列挙し、形式的に個別対応するといった一貫性に欠ける援助では、効果的な生活援助になり得ない。反対に新たな問題を作り出すことさえあると改めて認識した。

人間は、その生活意識に世代的特色を持ちつつも、生活様式は多くの面で社会階層によって規定されている。そして個々人の発達段階によって様々な形で課題を乗り越えつつ、社会生活を送っている。また一方で、家族は個人の寄せ集めではなく、ひとつの集団としての機能を備えており、人間は基礎的社会集団である「家族」の一員として社会に組み込まれている。よって、障害者家族への生活援助では、障害者の障害に対する独自の援助や家族成員個々人の発達に応じた個別的な援助に加え、当該家族の生活の流れに応じて、「全体としての家族」への援助を適宜行うこと

が重要かつ必要なのではないかと思われる。

三、今後の研究における課題

ライフコース論をもとにした縦断的分析を事例研究で試みたが、当該事例特有の問題性が全面に出てしまう傾向が強かった。今後一層の事例研究を重ねることで、障害者家族の抱える生活問題における特質と共通性を見出だせる分析方法を確立しなければならぬと思われる。研究対象については、人間の一生、家族の一生を見通した援助体制の実現のためにも、青年期以降の障害者をもつ家族を対象にした研究も望まれる。

\*修士論文では、第一章から第三章で聞き取り調査の結果を詳細に記述し、それと照らし合わせる形で第四章を執筆している。しかし、今回は紙幅の関係により第三章までを省略し、第四章を本論とした。

〈注〉

- (1) 池川智子「障害者家族と介護問題」一六四—一六五頁(孝橋正一・平田マキ『現代の家庭福祉』ミネルヴァ書房 一九九一年)、松崎久米太郎「精神薄弱者をもつ家族の生活実態(その一)——精神薄弱者福祉対策についての一考察」一五七—一五八頁(『上智大学社会福祉研究』昭和五五年度年報 上 智大学文学部社会福祉学科 一九八一年)
- (2) 池川智子 前掲書 一六二頁
- (3) 家族福祉研究会「精神薄弱者(児)と共に生きる家族の問題とそれに対応する家族福祉の接近の方法」五五頁(『鴨台社

会事業論集』第七号 大正大学社会福祉学会 一九八四年)

- (4) 久保絃章「障害児をもつ家族に関する研究と文献について」四九—一五四頁(『ソーシャルワーク研究』第八巻第一号 一九九二年)
- (5) 江口昇勇「障害児を持つ母親の研究——「自己受容」とカウンセリングをめぐる」一五四—一八七頁(『同朋大学論叢』第五七号 同朋学会 一九八七年)
- (6) 西岡貴美枝「障害児を抱えた家族と母親の就労について」六四—一七四頁(『福祉厚生研究』一六 西九州大学社会福祉学会 一九九一年)、加藤孝正・中村幸男・稲垣貴彦・今本利一「心身障害者に対する社会の人達の態度に関する研究——心身障害者をもつ親の他者認知から」六四—一〇八頁(『同朋大学論叢』第六三号 同朋学会 一九九〇年)、松原康雄「児童相談所における「多問題家族」への援助」一四五—一六八頁(『明治学院論叢』八六 明治学院大学社会学会 一九九一年)
- (7) 那須宗一・大橋薫・四方寿雄・光川晴之編 家族病理学講座第二巻『家族集団の病理』誠心書房 一九七九年
- (8) 森岡清美、青井和夫編『現代日本人のライフコース』日本学術振興会、一九九一年
- (9) 森岡ほか、前掲書 一九九一年
- (10) 一番ヶ瀬康子、吉田秀夫編『家族問題と社会福祉』高文堂出版社、一九七七年、八頁
- (11) 松崎、前掲書論文。なおこの論文は、一九七八年に神奈川県A市で実施した「障害者の社会参加に関する生活実態調

「査」の資料を利用して障害者家族の生活状況を把握しようとしたものである。障害種別・年齢・家族類型・障害者処遇・世帯主職業・住居所有形態において、本研究の調査対象と、ここで利用されている実態調査における対象のモードとが類似していることから参考とした。

(12) 野々山久也『家族福祉の視点』ミネルヴァ書房 一九九二年 一一六頁

(13) 江口英一編著『社会福祉と貧困』法律文化社 一九八一年 七〇―七二頁

【付記】大学の卒業論文は、障害児教育の分野における統合教育をテーマとした。大学院進学後、諸先生方の指導のもとで障害児教育、障害者福祉の研究を進める過程で、障害者の家族のおかれている現状の問題性に大きな関心を抱くようになった。そこで、修士論文では、障害者福祉の中でも、特に「家族」に焦点を絞ることを試みた。一九九三年四月からは、PSW（精神科のソーシャルワーカー）として都下の病院に勤務しており、精神的な疾患や悩みを持った方や、そうした方の家族から相談を受けている論文では、知的障害を対象としたので、障害種別は異なるが、改めて「家族」というものを考え直させられる毎日である。まだまだPSWとして力不足で、失敗の連続だが、今までの研究の成果を生かして、精一杯頑張っていきたいと思う。なお、本論文を執筆するにあたって、聞き取り調査を行わせて頂いた作業所や利用者の方々の家族の方々、埼玉大学大学院の諸先生方から、多大な協力と励ましを賜ったことを深く感謝する。

(いしい ちよ〔現姓≠船津〕・埼玉大学大学院教育学研究科  
修士課程修了・恩方病院医療相談室ケースワーカー)